



CSR報告書 2025

夢 素 材 カ ン パ ニ ー



チタン工業株式会社

Titan Kogyo, Ltd.

会社概要

社 名：チタン工業株式会社 (Titan Kogyo, Ltd.)
設 立：1936年6月
本 社：〒755-8567 山口県宇部市大字小串1978番地の25
資 本 金：34億4千万円
従 業 員：連結288名、単体256名
事 業 所：宇部工場、東京事務所(販売部)、宇部開発センター
関係会社：株式会社TBM、TKサービス株式会社

事業内容

当社はイルメナイト鉱石を原料に超微粒子酸化チタンを製造しています。また、酸化チタンを製造するときに発生する硫酸鉄などから、安全性の高い合成酸化鉄を生み出しています。当社がつくりだす超微粒子酸化チタンや合成酸化鉄は、化粧品、電子材料、塗料、化学繊維、建材など、ごく身近に存在するいろいろな製品に使われています。

企業理念

当社は、「顧客本位・効率経営・社会貢献」を理念に掲げ、人々の暮らしをより豊かにすること、社会に貢献することを目標に企業活動を行っています。

**顧客に満足を与え、
顧客から頼りにされる企業を目指そう**

「すべてはお客さまのために」。私たちは素材の開発・販売を通じて、より高い満足度を感じていただけるよう努めています。常にお客さまにとっての「オンリーワン企業」を目指します。

**最高の品質を追求し、
適正利潤の獲得を目指そう**

私たちは自らが生産する素材に一切の妥協はしません。常に進化を求めて研究・開発を重ね、より高い品質を目指します。

**社会的信用を得て、
企業の健全な成長を目指そう**

常に環境を意識し、地球に優しい企業活動を行います。また、地域の活動や行事などにも積極的に参加し、地域とのつながりを大切にします。ただ利潤を追求するだけでなく、社会に信用され、必要とされる企業を目指します。



Contents

1	会社情報	1
2	トップメッセージ	2
3	サステナビリティ	3
4	人権の尊重	8
5	製品・開発品情報	9
6	財務情報	12
7	ガバナンス	13
8	社外からの評価	17
9	製品品質向上のための取り組み	18
10	環境とともに	22
11	労務関係	29
12	地域とのコミュニケーション	33

企業コンセプト

私たちは未来を創造する企業 夢素材カンパニー

可能性にあふれるチタン素材を私たちは追求し、より快適な暮らしを、そして未来を創造します。私たちは、ひとに地球に優しい企業を目指します。そして、私たちは未来に向かって成長し続けます。

当社グループの取り組みとSDGs

SDGs (Sustainable Development Goals: 持続可能な開発目標) は、2015年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標で、17の目標と169のターゲットから構成されています。

当社グループの事業活動や製品は、エネルギー消費、気候変動、廃棄物の処理、化学物質管理の問題などと密接な関係にあり、ESG (Environment・Social・Governance: 環境・社会・企業統治) 経営やSDGsが注目される以前より、環境や社会への配慮に積極的に取り組んでいます。本報告書では、各項目に関連するSDGsの目標を表示しています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



トップメッセージ

▶ はじめに

今年度も、今や企業の当然の責務である環境保全や社会貢献に対する当社の取り組みをここにまとめ、皆さまにご報告いたします。

当社は、1936年6月、山口県宇部市で、酸化チタンの国産化を目的として事業を開始してから、89年の長きに渡り、社会貢献を目指して事業活動を続けてきました。この長い年月の間に培い、積み重ねてきた技術と経験を生かして、今後も、持続可能な社会の実現のため、地球環境の保全や人権侵害の排除など、サステナビリティを巡る課題の解決に積極的に取り組んでまいります。

▶ 2025年3月期の振り返り

第7次中期経営計画（2025年3月期～2027年3月期）の初年度である2025年3月期の業績は、短期集中業績改善策に基づき、販売価格の値上げや徹底したコストの削減などを実施しました。これにより、売上高が7,794百万円（計画 8,500百万円）、営業利益が165百万円（計画 80百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益が200百万円（計画 230百万円）となり、売上高及び親会社株主に帰属する当期純利益は計画を下回りましたが、最重要課題であった黒字化を実現いたしました。

しかしながら、当社の目標は、単なる黒字化にとどまるものではありません。2026年3月期も、物価上昇の継続が個人消費に及ぼす影響や通商政策をはじめとしたアメリカの政策動向による影響など、先行き不透明な状況が続くものと思われませんが、全社一丸となって、化粧品向け製品の拡販と収益性の向上及びリスク耐性の強化などへの取り組みを継続し、当社グループのさらなる飛躍と持続可能な社会の実現を追求いたします。

▶ 「人材」の活用

企業のあらゆる活動の根本となるものは「人材」です。当社は、事業活動において、国籍、性別、職歴、年齢等に関わらず、誰もがその能力を生かし、自ら成長できる環境を整備するために、人材育成方針を制定し、その実現に取り組んでおります。

少子高齢化が叫ばれるなか、次世代の育成は喫緊の課題です。その一環として、当社で、長く働き、当社の成長とともに歩んでこられた、高年齢の方の知識と経験をいかに継承していくかということにも工夫を重ねております。そのためには、高年齢の方が、今まで以上に生き生きと活躍できる会社になることが必要です。



経営のスピード感を高めるためには、若年層の既存の枠にとられない発想を生かすことが重要であることはもちろんですが、ある世代だけに目を向けるのではなく、各世代の橋渡しをし、全社が一丸となることで、当社が企業としての最大限の力を発揮できると考えています。このような考え方のもと、これからも、人材への投資、コミュニケーションの充実などの取り組みを継続していきます。

▶ 人権尊重と環境保全

冒頭でも述べましたが、環境保全や社会貢献は今や企業の当然の責務です。また、人権の尊重は、さらにその基礎となるものです。これらは、各々の企業が単独で実現するものではなく、サプライチェーン全体を通じて実現していくものと認識しております。当社におけるこれらの取り組みは、CSR委員会が中心となって推進しております。CSR委員会では、当年度のCSR活動の重点目標と年度計画を決定し、チタン工業グループの人権及び環境に関連するリスクの管理体制の充実に取り組んでおります。

当社1社のみの力は微々たるものかもしれませんが、顧客、取引先、地域の方々といったあらゆるステークホルダーの皆様と協力し、人権尊重と環境保全、ひいては持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

今後とも、グループ一丸となって持続可能な社会の実現に取り組んでまいりますので、皆様の変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2025年8月
代表取締役社長執行役員

井上 保雄

サステナビリティ

当社グループは、サステナビリティ基本方針を制定し、「中長期的な企業価値の向上」と「持続可能な社会の実現」に資する重要課題を特定しています。

サステナビリティ基本方針

チタン工業グループは、企業理念及び行動指針のもと、企業と社会がともに繁栄する未来志向の経営を追求し、中長期的な企業価値の向上を図りながら、持続可能な社会の実現に貢献します。

重要課題の特定

サステナビリティを巡る課題への対応が、当社グループの事業活動におけるリスクの軽減のみならず、将来の収益機会にもつながる重要な経営課題であるとの認識のもと、当社の本業が生かせ、かつ、成果をあげることができ、社会・環境に関する課題という視点から項目を抽出し、最終的には取締役会において、重要課題を決定し、その進捗を取締役会で監督するものとしています。

(重要課題)

- ①気候変動などの地球環境問題への配慮
- ②取引先との公正・適正な取引
- ③自然災害等への危機管理
- ④従業員の健康・労働環境への配慮や公正・適切な処遇
- ⑤人的資本への投資
- ⑥知的財産への投資

重要課題に対する取り組み

当社グループの重要課題に対する取り組みは次のとおりです。

(1) 気候変動などの地球環境問題への配慮

当社グループは、SDGs活動方針を制定し、省エネルギー、廃棄物削減、海洋汚染の防止等、環境負荷の低減を図っております。また、製品開発の段階からSDGsの17目標を意識し、大学との共同研究を進めるなど環境保全に取り組んでいます。

(2) 取引先との公正・適正な取引

当社グループは、持続可能な資材調達方針を制定し、円滑かつ競争力のある事業活動の推進、地球環境保全活動、法令及び社会規範の遵守並びに持続可能な社会の実

現を目的として、次の調達活動に取り組んでいます。

- ①安全性と品質を追求し、顧客の要望に応じた適正な価格の製品・サービスの安定的な調達
- ②環境負荷の低減に配慮した製品・サービスの優先的な調達
- ③公平な取引機会の提供と公正な評価に基づいた調達
- ④取引先と長期的に相互繁栄できる取引関係を目指した調達

(3) 自然災害等への危機管理

当社グループは、BCP基本方針を制定し、緊急事態に遭遇した場合に、事業中断の影響を最小限に留め、企業の信用力や競争力を維持するとともに、重要な顧客や取引先、サプライチェーン、社員等、多くのステークホルダーの利益を保護するための取り組みを推進しています。

具体的には、ステークホルダーの利益を守るため、自然災害等が当社グループの事業継続に影響を与える場合を想定してBCPを策定し、当社グループ内で周知徹底しています。また、BCPは最新の情報を反映させるため、毎年見直しを実施しています。

(4) 従業員の健康・労働環境への配慮や公正・適切な処遇

当社グループは、人材育成方針を制定し、従業員の健康・労働環境への配慮や公正・適切な処遇に取り組み、活気あふれる会社となるよう働きがいと成長の両立の支援を推進しています。

具体的には、業務電子化・効率化による時間外労働の削減、ノー残業デーの設定、有給休暇の取得促進、子の養育のための短時間勤務制度の拡充等、社員のワークライフバランスの充実に支援しています。また、健康診断後の有所見者に対する健康相談及び保健指導等、社員の健康へ配慮した施策を実施しています。これらに加え、嘱託社員及びパート社員の正社員への登用等、公正・適切な人事制度を構築しています。

(5) 人的資本への投資

当社グループは、人材育成方針を制定し、企業理念及び行動指針のもと、中長期的な企業価値の向上と持続可能な社会の実現に向け、多様性の確保に向けた人材育成と社内環境整備への投資を実施しています。

具体的には、国籍、性別、職歴、年齢等に関わらず、社員一人一人がその能力を生かして、自ら積極的に成長できる環境とするため、管理職研修や新入社員研修等の階層別

研修のほか、通信教育等の自己啓発を支援し、従業員の能力開発やスキルアップを図っています。

(6) 知的財産への投資

当社グループは、知的財産投資方針を制定し、当社の強みである6つのコア技術を生かし、各種規制に対応した製品の開発、ニーズに対応した製品の開発、基礎技術の

拡充及び特徴ある新製品の開発並びに当社の持続的成長に必要な特許取得に向けての投資を実施しています。

また、SDGsに掲げられた課題の解決に資する製品の研究開発及び特許出願を積極的に検討し、投資を実施していきます。

<TCFDの枠組みに基づく開示への取り組み>

当社は、「気候関連財務情報開示タスクフォース (TCFD)」の提言に賛同し、ガバナンス体制を構築するとともに、気候変動が当社に与える影響 (リスク及び機会) について評価・分析を進め、事業戦略への反映と情報開示に取り組んでいます。



▶ ガバナンス

① リスク及び機会についての取締役会による監視体制

当社は、取締役会において、「気候変動などの地球環境問題への配慮」を、サステナビリティを巡る重要課題の一つとして決定しています。

重要課題である「気候変動などの地球環境問題への配慮」に基づき、気候関連リスクに関する事項を、取締役を構成員とするリスク管理委員会で審議するものとします。リスク管理委員会の委員長は、その審議内容及び結果を、取締役会に報告するものとし、取締役会が気候関連リスクに関する事項を監視できる体制としています。

② リスク及び機会を評価・管理する上での経営者の役割

取締役会は、各部署やリスク管理委員会の委員長からの報告を受け、「気候変動などの地球環境問題への配慮」を含む重要課題への取り組みの進捗を監督するものとしています。取締役会の議長は、代表取締役社長執行役員であり、その監督について責任をもっています。

▶ 戦略

● 2つのシナリオ分析

気候移行シナリオとして、1.5℃シナリオ及び4℃シナリオを作成し、各シナリオにおける当社のリスク及び機会を分析しています。

① 1.5℃シナリオ (カーボンニュートラルへの対応により、再生可能エネルギーの導入や脱炭素・低炭素技術への投資が加速する)

移行リスク		リスク			機会	対応策
大分類	小分類	説明	事業への影響度	時間軸*		
政策・法規制	CO ₂ 排出量規制の導入	CO ₂ 排出量の削減対応によるコストアップ	大	中～長	・ CO ₂ 排出量の削減 (Scope1～Scope2) ・ 炭素税課金の削減 ・ 設備の運転費のコスト削減	・ 再生可能エネルギーの導入 ・ ボイラー燃料の石炭からLSA重油への転換 ・ 省エネタイプへの設備へ更新 ・ カーボンクレジット購入 (Jクレジット、排出量取引等) ・ サプライチェーンとのCO ₂ 排出量削減の協働
	炭素税の導入	炭素税課金によるコストアップ	大	中～長		
技術	電気自動車 (EV) の普及拡大	電池材料の市場拡大に伴う供給能力不足によるビジネスチャンスの喪失	中	中	・ 電池材料の需要拡大による収益増加	・ 電池材料製造設備の増設
市場	エネルギー需要の変化	エネルギー価格の上昇	大	中	・ 燃料コストの削減	・ 省エネ活動の徹底
評判	ESG投資家による評価の厳格化	カーボンニュートラルへの対応遅れによる評価の低下	大	中	・ ESG投資家による評価向上 ・ 資金調達リスクの低減	・ TCFD提言への賛同表明及び公表 ・ CSR報告書等によるカーボンニュートラルへの対応の公表
		資金調達機会の喪失	大	中		

*時間軸 短:0～5年、中:5～10年、長:10年以上

②4℃シナリオ(カーボンニュートラルに消極的であり、異常現象によるリスクが高まる)

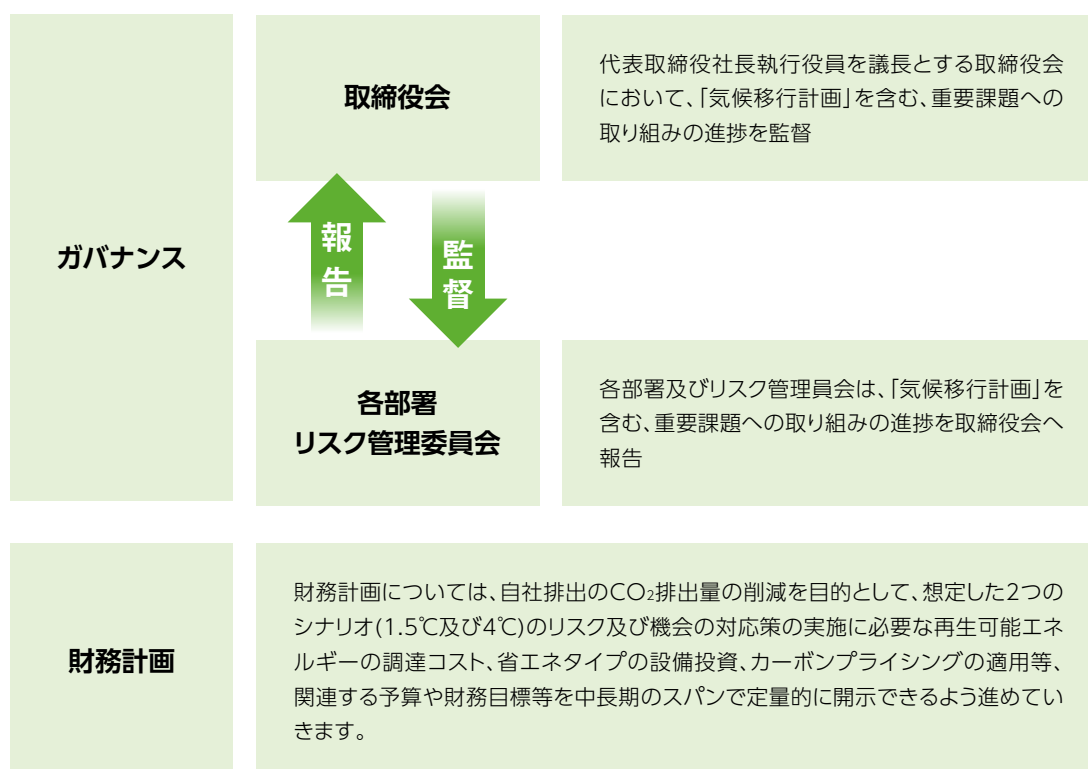
物理的リスク		リスク			機会	対応策
大分類	小分類	説明	事業への影響度	時間軸*		
慢性	地球温暖化による気温上昇及び海面上昇	社会の健康リスクの拡大	大	長	・気候変動対応製品の需要増	・サンスクリーン製品の開発促進
		岸壁から敷地への浸水リスクの増大	大	長	・生産活動の維持	・防潮堤の強度及び高さの改善による強靱化
急性	気温上昇による台風、豪雨等の風水害の発生	建屋や設備の損壊並びに浸水被害による生産停止及び収益低下	大	短	・安定した生産・出荷体制の構築 ・顧客の信頼度向上	・BCP対策の拡充 ・設備投資による風水害対策の強化 ・複数社購買による原材料確保
		出荷停止に伴う顧客からの信頼低下	大	短		
		風水害事故の未然防止対策のコストアップ	大	短		
		サプライチェーンの被害による原材料の供給停止	大	短		

*時間軸 短:0～5年、中:5～10年、長:10年以上

●1.5℃の世界に整合した移行計画

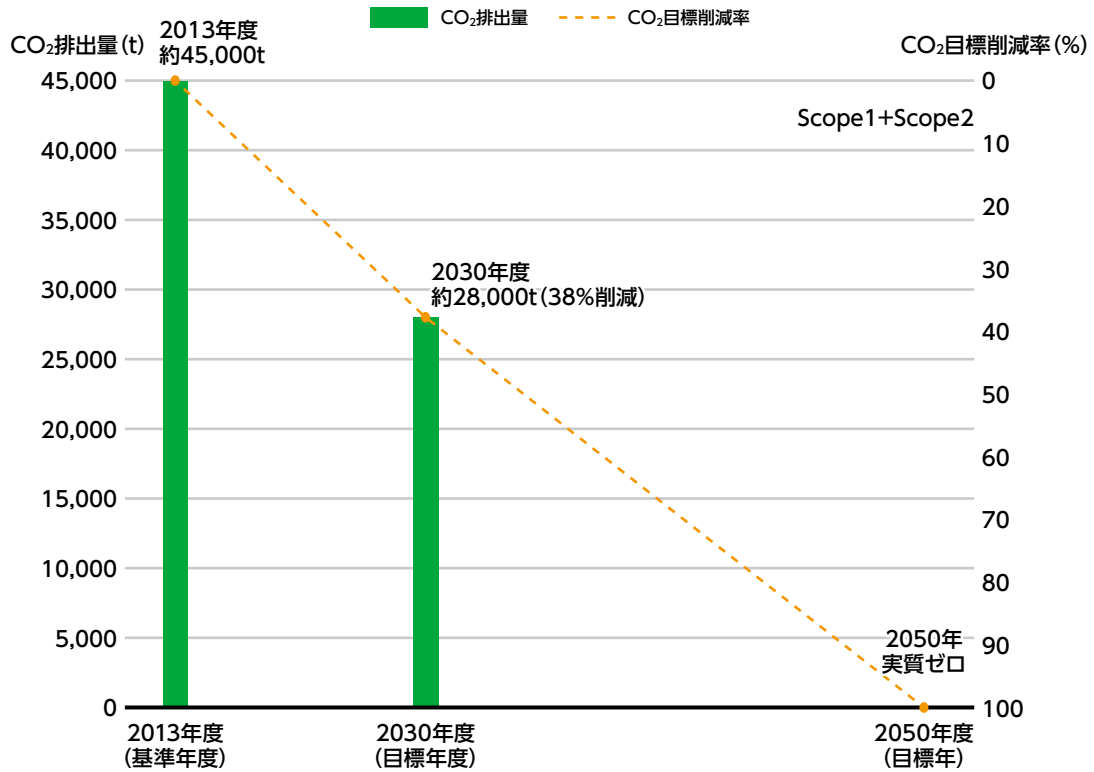
シナリオ分析の結果を基に、1.5℃の世界に整合した当社の移行計画を作成し、2050年カーボンニュートラルに向けて取り組んでいます。

1.5℃の世界に整合した移行計画(1)



1.5℃の世界に整合した移行計画(2)

2050年カーボンニュートラルに向けたCO₂排出量削減イメージ



	2030年度まで	2050年に向けて
電力	再生可能エネルギーの導入(一部の事業所)	他の事業所への更なる導入
蒸気	ボイラー燃料の石炭からLSA重油への転換	継続(費用対効果により燃料は適宜変更)
設備		硫安濃縮装置の省エネタイプへの更新及び稼働(2025年度より)
プロセス	生産体制の再構築、徹底した省エネ活動	
カーボン・クレジットの活用		Jクレジットの購入、排出量取引等
バリューチェーンとの協働	原材料メーカー、顧客、産廃業者、社員に係るScope3の各カテゴリの削減	

カーボンニュートラルへの挑戦

▶ リスク管理

①組織が気候関連のリスクを選別・評価するプロセス

各部署が、分掌業務に関わる気候関連リスクを選別・評価し、リスク管理委員会に提出するものとしています。リスクの選別・評価結果については、リスク管理委員会が審議するものとしています。

②組織が気候関連のリスクを管理するプロセス

各部署が、前年度のリスク対策の実績を踏まえて、選別・評価した気候関連リスクに関し、リスクの影響度に応じて対策を立案し、リスク管理委員会に提出するものとしています。リスク管理委員会が、前年度のリスク対策の実績を踏まえて、各部署のリスク評価及びリスク対策に関し、審議することで、選別・評価・対策・モニタリングのPDCAサイクルを回しています。リスク管理委員会の委員長は、審議の内容及び結果を取締役に報告し、取締役会は、委員長の報告を受け、気候関連リスクに関

する事項を監視するものとしています。

③組織が気候関連リスクを識別・評価・管理するプロセスが組織の総合的リスク管理においてどのように統合されるか

気候関連リスクを識別・評価・管理するプロセスは、その他のリスクの識別・評価・管理の状況とともに、リスク管理委員会において統合され、委員長により取締役会に報告されます。取締役会は、委員長の報告を受け、気候関連リスクを含む、経営に影響を及ぼすリスクに関する事項を監視するものとしています。

▶ 指標と目標

当社は、気候関連の問題への取り組みに関する指標としてCO₂排出量削減率を設定し、その目標を2030年度に「2013年度比38%削減」としております。

当社は、引き続き、TCFD提言に基づき、2℃以下シナリオを含む様々な気候関連シナリオを踏まえ、気候関連のリスク及び機会が組織のビジネス・戦略・財務計画に及ぼす影響の分析や、気候関連のリスク及び機会を管理・評価するための目標及び指標の検討を進め、関連する情報の開示に取り組んでいきます。



人権の尊重

当社は、企業活動のあらゆる場面において「人権の尊重」が必要不可欠であると考え、取締役会の決議により「チタン工業グループ人権方針」を制定しております。

チタン工業グループ人権方針

チタン工業グループは、「顧客本位・効率経営・社会貢献」を企業理念に掲げ、人々の暮らしをより豊かにすること、社会に貢献することを目標に企業活動を行っています。人が生まれながらにして持つ基本的権利である人権の尊重こそが企業活動の大前提であり、かつ企業責任であることを理解し、本方針に従い、企業活動に関わるすべての人の人権の尊重を推進します。

1. 適用範囲

本方針はチタン工業グループのすべての役員及び社員に対して適用します。また、チタン工業グループのサプライヤーやビジネスパートナーに対しても、本方針に沿った人権の尊重を働きかけます。

2. 人権の尊重

チタン工業グループは、企業活動を行う各国・各地域の法令、社会規範を遵守するとともに、「国際人権章典」や「労働における基本的原則及び権利に関するILO宣言」などの人権に関する国際規範を支持し尊重します。

3. 差別及びハラスメントの禁止

チタン工業グループは、人種、民族、国籍、宗教、思想、信条、性別、性的指向・性自認、年齢、障がいの有無、社会的身分の違い等に基づくいかなる差別やハラスメントも行いません。

4. 労働者の権利の尊重

チタン工業グループは、結社の自由や団体交渉の権利などの労働者の基本的権利を尊重します。あらゆる形態の強制労働、児童労働を許しません。また、雇用及び職業における差別を排除し、安全で健康的な労働環境をつくります。

5. 教育及び研修

チタン工業グループは、すべての役員及び社員が人権について正しく理解し、本方針がすべての企業活動に組み込まれ実行されるよう、適切な教育及び研修を行います。

6. 人権デュー・ディリジェンス

チタン工業グループは、人権デュー・ディリジェンスの仕組みを構築し、その仕組みを通じて、企業活動による人権に対する負の影響を特定し、その防止及び軽減に努めます。

7. 是正及び救済

チタン工業グループは、企業活動により人権への悪影響を引き起こしたり、又は助長していることを確認した場合、正当な手続を通じた適切な是正及び救済に取り組みます。

8. 説明及び情報開示

チタン工業グループは、人権への取り組みに関わる情報を社内外へ適切に発信します。また、多様なステークホルダーと連携し、コミュニケーションを推進するとともに、自らの人権の取り組みに反映します。

9. 対話及び協議

チタン工業グループは、本方針の取り組みにおいて、独立した外部からの人権に関する専門的知識を活用するとともに、企業活動の影響を受ける人々と誠実に対話及び協議を行います。



製品・開発品情報

素材で社会を支える



超微粒子酸化チタン

アナターゼ型とルチル型の2種類があり、前者は主に電子写真用トナー、後者は化粧品に使用されています。トナー用は、優れた流動性付与と帯電調整効果を有しています。また、化粧品用は、高い透明性と紫外線遮蔽能を有しています。



合成酸化鉄

重金属含有量が少なく品質が均一であること、濃色・淡色ともに彩度・明度が高いことが特徴です。また、着色力や隠蔽力が大きく、耐候性が良いこと、毒性がないことなどから、優秀な素材として注目されています。塗料や電子写真用トナー、化粧品など、幅広い用途で活躍しています。



化粧品用酸化チタン

粒子径や形状をコントロールすることによって、透明性を高めたり、白浮きが目立たない自然な隠蔽力に調整可能です。また、紫外線やブルーライト、近赤外線などの、肌に有害な光をカットします。



導電性無機酸化物

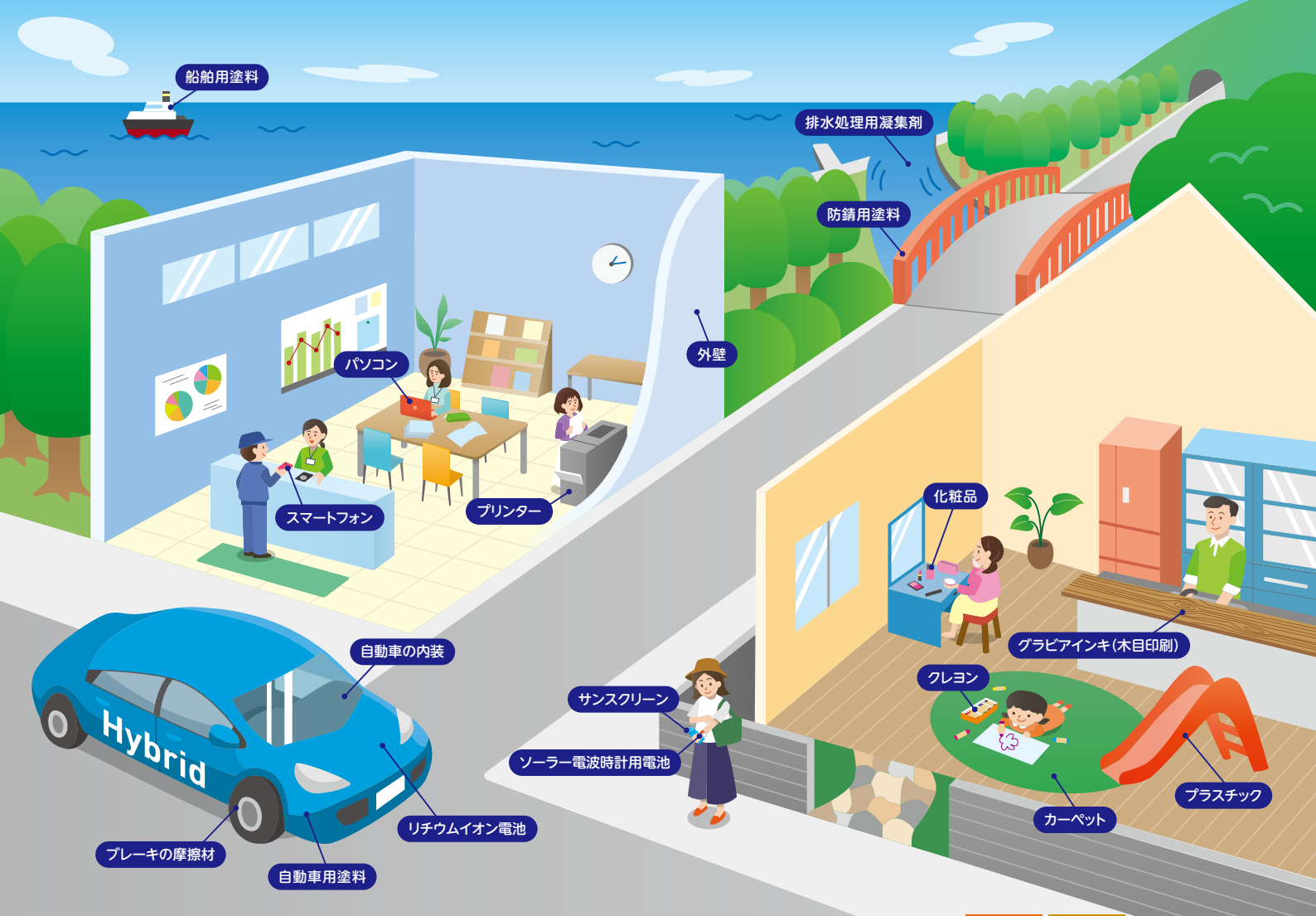
高い白色度をもち、無機酸化物のため、化学的、物理的に極めて安定です。また、湿度による抵抗の変化が比較的小さい特徴があります。これらの特性を生かして、クリーンルームなどの静電防止塗料、導電性繊維、電子写真用トナーキャリア等、用途が拡大しています。



チタン酸塩

当社のチタン酸塩は焼成法、湿式法の2つの製法により製造され、独自技術により粒径、粒度分布、形状を制御し、その特性を調整することが可能です。白色顔料、電子写真用トナー、リチウムイオン電池に加え、半導体や水処理材(吸着材)などの新規用途の拡大に取り組んでいます。





チタン工業の製品は身の回りのあらゆるものに使用されています。



■酸化チタン関連事業

■酸化鉄関連事業

印 刷

トナー

- 超微粒子酸化チタン
- チタン酸塩
- 導電性無機酸化物
- 合成酸化鉄

オフセットインキ

- 合成酸化鉄

グラビアインキ

- 合成酸化鉄

衣 料

帯電防止服用導電性繊維

- 導電性無機酸化物

化粧品

アイシャドー

- 合成酸化鉄

ファンデーション

- 酸化チタン
- 超微粒子酸化チタン
- 合成酸化鉄

アイライナー

- 合成酸化鉄

マスカラ

- 合成酸化鉄

サンズクリーン

- 超微粒子酸化チタン

口紅

- 合成酸化鉄

切 符

磁気切符

- 磁性酸化鉄

文 具

絵の具

- 合成酸化鉄
- チタン酸塩

クレヨン

- 合成酸化鉄

電子材料

半導体パッケージ

■チタン酸塩

スマートフォン用フェライト

■合成酸化鉄

コンデンサ

■超微粒子酸化チタン

自動車

ブレーキパッド

■合成酸化鉄

リチウムイオン電池

■チタン酸塩

自動車用塗料

■合成酸化鉄

建 築

建築塗料

■合成酸化鉄

床用塗料

■合成酸化鉄

防錆塗料

■合成酸化鉄

触 媒

触媒

■合成酸化鉄

船 舶

船底塗料

■合成酸化鉄



研究開発



「素材から人々の暮らしを豊かにする」をコンセプトに、だれもが安全で快適に暮らせる社会を実現するため、SDGsに着目した研究開発を行っています。例えば、SDGsの開発目標3の「すべての人に健康と福祉を」に関連した紫外線から肌を守るナノ及びノンナノ化粧品材料、7の「エネルギーをみんなに、そしてクリーンに」を達成する電池用材料や水処理材(吸着材)、9の「産業と技術革新の基盤をつくろう」を実現する次世代通信機器の電子部品となる新しい素材など、持続可能な社会の実現を目指し、環境保全に配慮した製法を採用しながら研究開発を行っています。

財務情報

2025年3月期(2024年4月1日～2025年3月31日)

売上高

7,794百万円 (前期比△2.0%)

営業利益

165百万円 (前期比－%)

経常利益

110百万円 (前期比－%)

親会社株主に帰属する当期純利益

200百万円 (前期比－%)

設備投資

291百万円

減価償却費

713百万円

総資産

13,992百万円

ROE

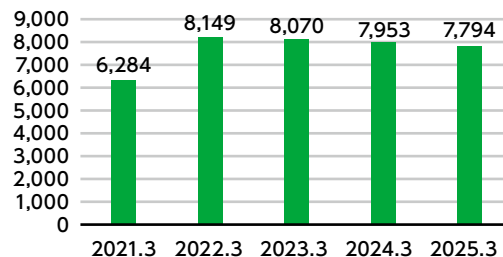
4.0%

配当性向

14.8%

売上高

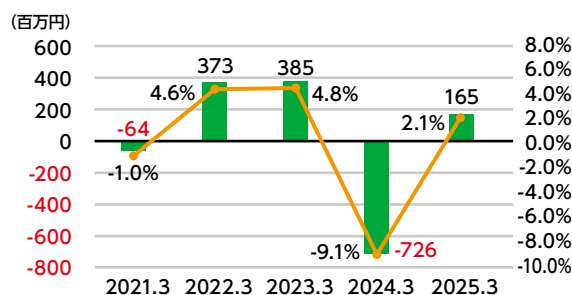
(百万円)



営業利益／営業利益率

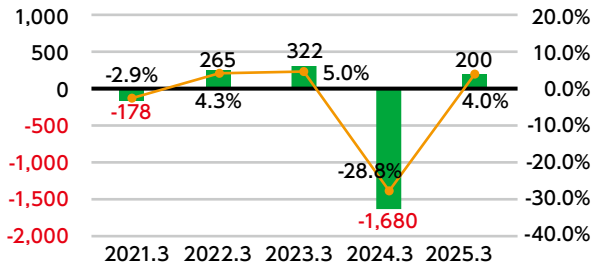
営業利益

営業利益率



親会社株主に帰属する当期純利益／ROE

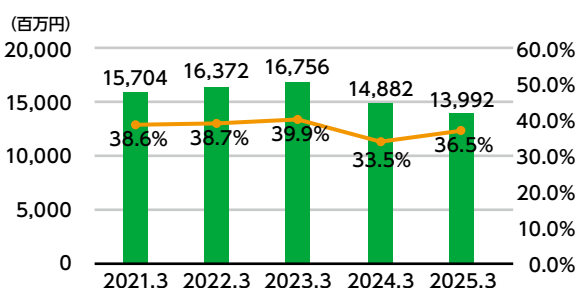
(百万円)



総資産／自己資本比率

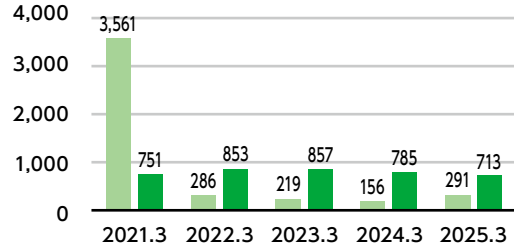
総資産

自己資本比率



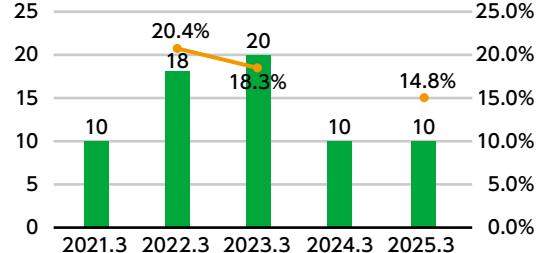
設備投資額／減価償却費

(百万円)



株主還元(1株当たり配当金・配当性向)

(円)



※2021年3月期及び2024年3月期の配当性向については、当期純損失のため記載しておりません。

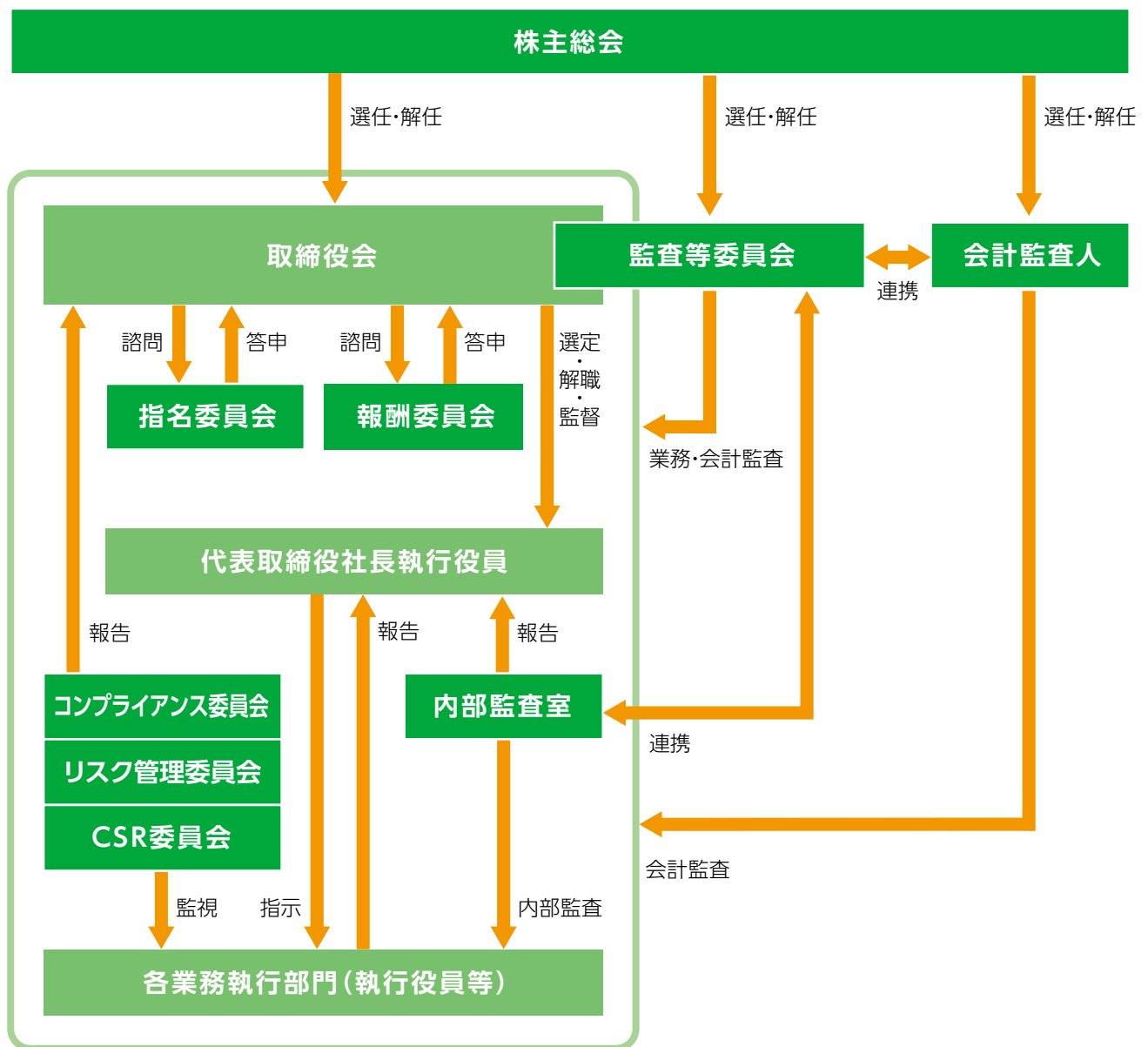
ガバナンス

コーポレート・ガバナンス体制



当社は、「顧客本位、効率経営、社会貢献」の企業理念のもと、株主、顧客、従業員及び地域社会をはじめとする様々なステークホルダーからの信頼を高めるとともに、透明かつ公正及び迅速かつ果敢な意思決定を促進し、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するため、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでいます。

コーポレート・ガバナンス体制の概要



(1) 取締役会

当社は、監査等委員会設置会社であり、取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く）5名及び監査等委員である取締役3名の計8名（うち社外取締役2名）で構成されています。毎月1回の定時取締役会のほか必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令、定款及び株主総会の決議に基づき、当社の経営に関する最高意思決定と取締役の業務執行の監督を行うこととしています。

(2) 監査等委員会

当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）で構成されています。毎月1回の定時監査等委員会のほか必要に応じて臨時監査等委員会を開催し、取締役の職務の執行が法令、定款及び株主総会の決議に基づき行われているかの監査等を行うこととしています。

(3) 指名委員会及び報酬委員会

当社は、取締役の指名、報酬決定等に係る取締役会の機能の独立性、客観性及び説明責任を強化するため、2018年12月から、取締役会の任意の諮問機関として、代表取締役社長執行役員と独立社外取締役全員で構成される、指名委員会及び報酬委員会を設置しています。指名委員会及び報酬委員会は、委員3名以上で構成し、その過半数は独立社外取締役とすることとしています。

(4) 執行役員制度

当社は、2009年6月から、経営の効率化、意思決定の迅速化並びに次期社長執行役員及び取締役候補の育成等を目的として、執行役員制度を導入しています。

(5) 取締役会の実効性評価

当社は、会社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を促し、収益力・資本効率等の改善を図ることを目的とし、取締役会の機能をより改善するため、毎年、取締役会の実効性評価を実施しています。2024年度の実効性評価における当社の取締役会の総合的評価については、取締役会の構成、取締役会の運営、取締役会の議題、取締役会を支える体制がそれぞれ適切であり、取締役会の実効性が確保されているものと評価しました。

● コンプライアンス及びリスクマネジメント



当社におけるコンプライアンス及びリスク管理の徹底並びにCSR活動の推進のため、以下のとおり各種委員会を設置しております。

(1) コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会は、社長執行役員を委員長として、当社のコンプライアンス年度計画やコンプライアンス行動指針の周知徹底などコンプライアンスの推進に関する事項を審議し決定しております。また、社内の法令違反行為又は不正行為の早期発見と早期是正を図るため、通報者の保護を徹底した内部通報窓口を設置しております。

(2) リスク管理委員会

リスク管理委員会は、社長執行役員を委員長として、当社のリスク管理年度計画や全社のリスク評価・分析に基づいたリスク管理重点目標の決定等を行い、リスクの未然防止を図るとともに、万一緊急事態が発生した場合は、経営資源の保全と経営被害の最小化を図るために必要な事項を審議し決定しております。

(3) CSR委員会

CSR委員会は、総務管掌執行役員を委員長として、人権または環境に関連するリスク(人権・環境リスク)の評価、潜在的な負の影響への予防策、顕在化した負の影響の是正及び再発防止計画などについて審議し決定するものとしております。また、当年度のCSR活動の重点目標及び活動計画を決定し、チタン工業グループの人権・環境リスクの管理体制の充実に取り組んでおります。

● 人権・環境デューディリジェンス

当社は、2024年5月8日付で人権・環境デューディリジェンスマニュアルを制定し、これに基づき、サプライチェーンを含む企業活動全般に関して、顕在・潜在する人権及び環境への負の影響の特定・評価、防止・軽減、監視・是正の仕組みを整備しております。

● コンプライアンス教育

当社は、社員のコンプライアンス意識の向上のため、年に1回、社会情勢及び社内のコンプライアンスの状況を踏まえてテーマを設定し、コンプライアンスに関するWeb研修及び顧問弁護士による講習会を実施しています。また、部署ごとに、年に2回、コンプライアンス教育を実施しています。

2024年度は、全社員(嘱託社員を含む)を対象に、「これだけは知っておきたいコンプライアンス」をテーマにWeb研修を実施しました。また、Web研修の理解度チェックテストは繰り返し受講することとしており、全社員が100点となったことを確認しました。顧問弁護士による講習会は、取締役及び管理職を対象とし、ハラスメント全般をテーマに実施しました。部署ごとのコンプライアンス教育は、人権方針、コンプライアンス行動指針、内部通報制度、身近なコンプライアンス違反事例などをテーマに実施し、教育実施記録により、全社員が教育を受けたことを確認しました。



BCP(事業継続計画)の策定



チタン工業グループは、地震や津波、感染症の流行などの緊急事態に遭遇した場合に、事業中断の影響を最小限に留め、企業の信用力や競争力を維持するとともに、重要な顧客や取引先、サプライチェーン、社員など多くのステークホルダー(利害関係者)の利益を守るため、BCPを策定しています。

社外からの評価

EcoVadisによるCSR評価で ブロンズメダル取得 (2024年11月)



EcoVadis(エコバディス)は、グローバルなクラウドベースのプラットフォームを介して、包括的な企業の社会的責任(CSR)を評価するサービスです。当社は2017年から毎年評価を受けており、2024年に上位35%内に位置するブロンズメダルを取得しました。今後もESG(環境・社会・ガバナンス)の観点から利害関係者の皆様のため、さらなる企業価値向上のご期待に沿えるようCSR評価向上に取り組んで参ります。

RSPOサプライチェーン認証の更新 (2024年5月)



RSPOとは、持続可能なパーム油のための円卓会議(Roundtable on Sustainable Palm Oil)であり、持続可能なパーム油が標準となるよう市場を変革することを目的とし、持続可能なパーム油製品の生産・購買・利用を促進する組織です。

インドネシアやマレーシアでは、その豊かな熱帯林が、パーム油の原料となるアブラヤシの農園開発により減少の一途をたどり、オランウータンなど多くの希少生物のすみかが失われ続けており、残された熱帯林の保全が極めて重要な課題となっています。

そうした背景のもと、環境保全対策として注目されているRSPO認証制度では、パーム油を海外から仕入れる商社、油を加工する企業、商品を製造するメーカーなど、最終製品が出来上がるまでの各工程で認証製品の所有権を持つ組織が認証取得の対象となります。当社は、2022年にサプライチェーン認証を取得し、2024年5月に2回目の更新を行いました。認証パーム油の流通促進を通じて、生物多様性の保全に貢献しています。



ハラール認証の取得 (2024年8月)

ハラール認証とは、豚やアルコールなどのイスラームで禁じられているものが、製品やサービスに含まれていないことを客観的証拠をもって確認し、認証する仕組みです。ハラール認証を取得することで、製品への禁止成分の含有がないことはもちろん、製造ラインや包装材にも当該成分が含まれないことを保証し、あらゆる懸念を排除できる管理体制が整っていることを証明でき、ムスリムの方たちが安心して使用できる製品を提供することが可能になります。

当社は、2024年8月に化粧品に使用される一部製品のハラール認証を取得しました。今後も、ハラール市場への販売強化を推進すると共に、多様化する社会で宗教や各国のライフスタイルに配慮したもののづくりに励んでいきます。

製品品質向上のための取り組み

安全で品質の優れたサービスを提供することは、企業として最も基本的な社会的責任です。品質管理及び製品安全管理を適切に実行し、製品に関する正確な情報を提供できる信頼のおける企業が求められています。こうした状況の中、当社では品質及び製品安全を管理する体制を構築し、活動を強化しています。

品質マネジメント活動



チタン工業品質方針

- 1.顧客のニーズを最優先に、環境に配慮した化学物質を用い、より高品質で安定した製品を提供し、社会の発展に貢献する。
- 2.同意した顧客要求事項、製品要求事項およびISO規格要求事項への適合を確実にする。
- 3.この方針に沿って具体的な品質目標を策定し、実行することで品質マネジメントシステムの有効性を継続的に改善する。
- 4.適切性の持続のためにマネジメントレビューを行う。



2024年度維持審査の様子
認証機関:日本化学キューエイ(株)

当社は品質マネジメントシステム(QMS)に関する国際規格ISO9001:2015の認証を2017年に取得しました。対象部門は小串地区の宇部工場、総務部、研究開発部、購買物流部、工務部、品質保証部、宇部西地区の宇部開発センター、株式会社TBM(宇部西工場)及び東京事務所の販売部であり、ISO9001:2015に従って、利害関係者のニーズ及び期待を理解し、取り組むべきリスク及び機会を明確にした上で品質方針及び品質目標を策定しています。2024年度は外部審査機関による更新審査を受け、全ての審査項目で適合の評価を受けました。近年では、SDGsを意識した企業活動が求められており、当社の品質目標もSDGsへの貢献を考慮して策定しています。また、近年は、11月の品質月間に「異物混入防止」をテーマとして継続的に改善活動を行い、2024年度も引き続き実施しました。今後も品質方針に従い、品質マネジメントシステムの維持・改善に努めます。

持続可能な資材調達



当社は持続可能な資材調達方針を当社ホームページ上で公開しています。同方針に従い、地球環境や人権に配慮した持続可能な資材調達を推進し、社会への貢献を図ります。

持続可能な資材調達方針

- 1.円滑かつ競争力のある事業活動の推進を目的として、安全性と品質を追求し、顧客の要望に応じた適正な価格の製品・サービスの安定的な調達に努めます。
- 2.地球環境保全活動を目的として、より環境負荷の低減に配慮した製品・サービスを優先的に調達する「チタン工業環境目標」及び「グリーン調達」を実践します。
- 3.法令および社会規範に則り、公平な取引機会の提供と公正な評価に基づいた調達を推進します。
- 4.不当な差別、強制労働、児童労働、非人道的扱いを排除するとともに、これらと関わりのない取引先からの調達を実践します。
- 5.持続可能な社会形成実現に向け、社会的責任を果たすとともに、取引先と長期的に相互繁栄できる取引関係を目指した調達活動を遂行します。

(1) RSPOサプライチェーン認証原料の使用

生物多様性の保全に貢献するため、2022年10月より宇部開発センターでRSPOのサプライチェーン認証を受けたパーム油由来原料の使用を開始しました。2023年度からはパーム油由来原料を使用する銘柄の40%で使用を開始しており、今後、宇部開発センターで使用するパーム油由来原料は、全てRSPOサプライチェーン認証品とする計画です。



2024年度RSPOトレーニングの様子

(2) 紛争鉱物に関する調達方針

紛争鉱物対応方針

コンゴ民主共和国 (DRC) 及びその周辺国から産出される鉱物 (金、スズ、タンタル、タングステン、コバルト、天然マイカ、銅、ニッケル、天然グラファイト、リチウム) が非人道的な行為を行う武装勢力の資金源となる場合があり、部族紛争、人権侵害、環境破壊などを引き起こしているといわれています。当社はサプライヤーと連携して責任ある鉱物調達を推進していきます。当社の部材・部品調達先に対して『CMRT/EMRT帳票』を用いて調査を行い、精錬業者等の明確化を推進します。

当社は、責任ある鉱物調達を推進するため、紛争鉱物対応方針を2018年10月31日に制定して当社ホームページにて公開しました。当社の部材・部品調達先に対して『CMRT帳票 (紛争鉱物報告テンプレート)』を用いて鉱物の調達先を調査し、精錬業者等の明確化を推進しています。また、責任ある鉱物イニシアチブ(RMI)が、2025年4月から『EMRT帳票 (拡張版鉱物報告テンプレート)』の対象に新たに4鉱物を追加することを発表したことを受け、当社は2025年1月31日付で、紛争鉱物対応方針を改訂し、当該変更を方針に反映させています。

2024年度の実績については、当社は、調達先の精錬業者23社について、安全な精錬業者であることを確認しました。また、顧客に対し、年間29件のCMRT/EMRT帳票による回答を提出しました。なお、今後、紛争鉱物として指定される鉱物種がさらに増加する可能性がありますので、各種団体やサプライヤーと連携し、責任ある鉱物調達を継続します。

(3) CSR調査と購買先監査の実施

当社の持続可能な資材調達方針を理解して頂くとともに、CSR調達を促進するため、独自の「CSR・サステナビリティ・BCPIに関する調査表」にて取引先の書面監査を2年毎に実施しております。併せて、取引先の協力のもと実地監査も行い、取引先と長期的に相互繁栄できる取引関係を目指していきます。また、GMP管理のための購買先監査を毎年実施しております。

2024年度はGMPIに関する購買先監査を書類監査にて9件、実地監査にて6件実施しました。

(4) ESG情報共有プラットフォームへの登録

当社は、企業の環境、労働慣行・人権、倫理、調達などに関するアンケート回答や評価結果を共有するEcoVadisの持続可能な資材調達に情報を公開しています。

パートナーシップ構築宣言



当社は、内閣府や中小企業庁などが推進する「未来を拓くパートナーシップ構築推進会議」の趣旨に賛同し、「パートナーシップ構築宣言」を公表しております。

「パートナーシップ構築宣言」は、サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を越えた新たな連携や、親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行の遵守を、企業の代表者の名前で宣言するものです。

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様と価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップの構築に取り組んでいきます。

当社のパートナーシップ構築宣言:

<https://www.biz-partnership.jp/declaration/26986-05-08-yamaguchi.pdf>



安全な製品



(1) 製品含有化学物質の管理

製品含有化学物質管理方針

チタン工業株式会社は、人体や環境に有害な化学物質の製品への含有や、工程内で使用する有害な化学物質の人体や環境への暴露を防止するために、下記の製品含有化学物質管理方針を掲げる。製品含有化学物質管理一原則及び指針 (JIS Z 7201:2017) に基づいて製品に含有する化学物質および工程内で使用する化学物質を管理し、同時に取引先に対しても、同程度またはそれ以上の管理を要請することにより、サプライチェーン全体での適切な管理を推進する。

製品含有化学物質の管理として、RoHS指令で規制されている環境負荷物質6物質と、RoHS2.0指令で規制されている4物質の合計10物質の定期分析を2024年度も実施しました。分析結果は全ての銘柄でRoHS規制に準拠しており、問題ありませんでした。

また、化学物質管理において、書類による机上教育だけでなく、現場で実際の状況を把握しながら学ぶことの重要性を鑑みて、「化学物質管理に関する手順・作業標準の徹底のための現場教育」を実施しました。

当社は遅滞なく、chemSHERPAの最新バージョンへの更新を実施し、製品含有化学物質の適切な管理、伝達を実施しています。

(2) 安全な化粧品顔料(海外法規制への対応)

化粧品用原料は、有害な重金属の低減をppmオーダーで求められます。医薬部外品原料規格、アメリカのFDA規格、欧州のE172規格など、用途に応じて不純物量の規定が設定されており、該当製品がこれらの規格を満足する



・2017年 OTC原薬製造所としてFDA承認
・2023年 OTC原薬製造所としてFDA査察合格

ことを確認しています。2024年には、新たに2つの化粧品用銘柄のAPI登録を行い、合計7銘柄が登録済みです。当社酸化鉄は重金属低減技術により、世界最少レベルの重金属含有量を実現しています。また衛生面として菌検査を、外部分析機関に依頼しています。

(3)SDSおよびGHSラベルによる危険有害性情報の提供

当社の製品を安全に取り扱うことができるよう、最新のJIS規格に基づくSDS(安全データシート)を約400銘柄について作成し、提供しています。海外の顧客に提供するため、16カ国語のSDSを準備しています。2024年度のSDSに関する対応件数は、新規作成57件、改訂254件および廃棄1件でした。



安全な物流



危険物引火性液体を1m³以上含む製品を運搬する場合、緊急時の応急措置を記載したイエローカードの所持が義務付けられています。また、自己発熱性を有する製品は、専用の容器での運搬が危険物輸送で決まっています。このため、引火性液体を含む製品の引火点の測定や四三酸化鉄の自己発熱性試験を実施して危険有害性を判定し、法規制を遵守した安全な物流を実現しています。



海外への輸出(安全保障輸出管理)



安全保障輸出管理の基本方針

- 1.規制貨物等の輸出等については、外為法等に反する行為は行わない。
- 2.外為法等の遵守及び適切な輸出管理を実施するため、安全保障輸出管理の責任者を定め、輸出管理体制の整備、充実を行う。
- 3.国際的な平和及び安全の維持を妨げるおそれのある技術提供は行わない。

当社では安全保障輸出管理体制の責任者を任命し、定められた手順に従って該非判定を実施しています。2024年は45件の輸出該非判定を実施しました。安全保障輸出管理について、近年は貨物だけではなく、海外への技術情報流出の防止にも努めており、毎年、新入社員を対象に安全保障輸出管理の教育を実施しています。

環境とともに

持続可能な社会を実現するために環境関連法規制を遵守するとともに、環境方針に基づいた事業活動における環境負荷の低減を図り、環境に配慮した活動に取り組んでいます。

環境マネジメント



チタン工業環境方針

世界的な地球環境への感心の高まりの中で、チタン工業株式会社は無機顔料の製造およびサービスを通して社会に貢献すると共に、SDGsと連携した環境汚染の予防、環境負荷の低減、自然環境保護を経営上の重要課題として取り組みます。

1. 環境と調和した継続的な発展

環境と調和し、経済と両立した成長を達成するために、環境目標を定め、これを定期的にレビューし、環境マネジメントシステムの継続的改善に努めます。

2. 製品に関わる環境・安全確保

新製品や新技術導入の段階から、環境問題を意識した事前評価を行い、製品の安全性を確保し、環境汚染の予防を図ります。

3. 環境負荷の低減

省エネ・省資源・再資源化を推進すると共に、環境負荷を低減し、環境を保護します。

4. 社会との連携

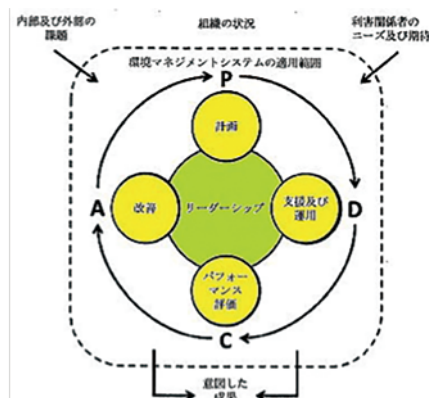
会社の環境側面に関係した適用可能な法的要求事項およびその他の要求事項を順守し、社会との連携・協力を図ります。

なお、環境方針は要員全員に周知徹底するとともに、定期的に見直しを行い、社外からの要求に応じて開示します。

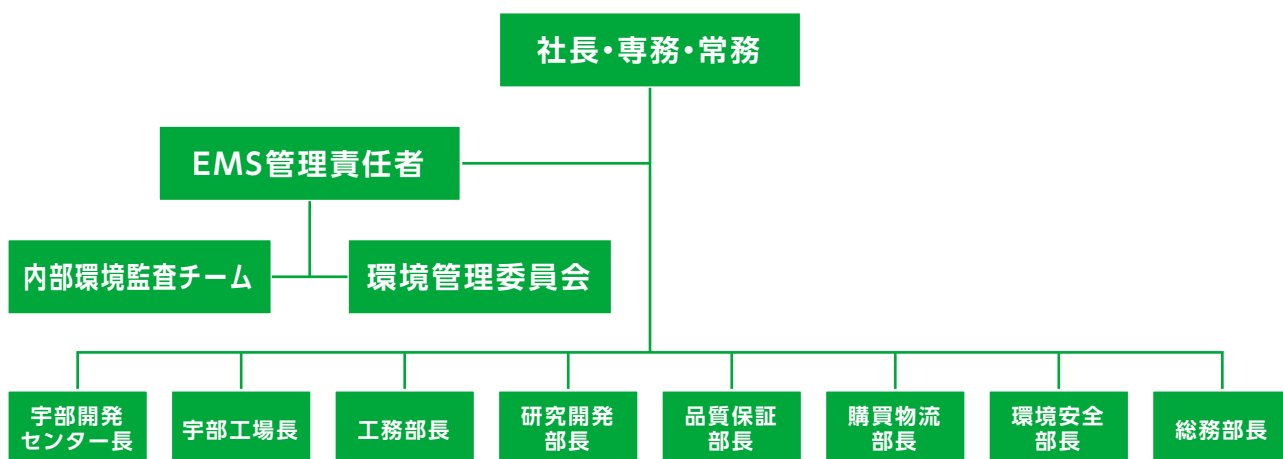
環境マネジメント活動

当社では、環境保全活動を効果的に進めていくため、ISO14001に基づく環境マネジメントシステム(EMS)を構築しています。当社の事業活動により発生する環境への負荷やそれに係る対策の成果を、PDCAサイクルを繰り返し実施することにより、環境マネジメントシステムを継続的に向上させ、環境に与える負荷の低減に努めています。

全社の毎年の環境目標は各部署に展開され、目標達成のための環境マネジメントプログラムを策定しています。半期毎に同プログラム結果報告書を作成し、各部署の環境目標の達成状況を把握し、次年度の環境目標に繋げています。



環境マネジメント組織図



ISO14001取得状況



・2003年8月 ISO14001:2004認証取得
 ・2017年8月 ISO14001:2015認証取得
 ・2024年6月 第7回更新審査受審
 「適合」
 認証機関:日本化学工業会(JICA)

地球温暖化防止

CO₂排出量の削減は、2030年度の目標(2013年度比38%削減)を確実に達成するため、より一層の省エネ、廃棄物の利用拡大などに取り組んでいきます。

2024年度の環境目標と実績

当社は以下のような、省エネルギー活動の推進や廃棄物発生量削減を全社の環境目標として展開しています。2024年度の主な環境目標とその達成度は以下のとおりとなりました。

環境目標	2024年度全社目標	達成度
省エネルギー活動の推進	エネルギー使用量(蒸気、電力、重油及びLPGの合計)2024年度理論使用量以下に削減する等。	90.8% (関係部署の平均達成度)
廃棄物の発生量削減	生産量に対する廃顔料発生率を2021～2023年度実績平均以下に削減する等。	91.8% (2021～2023年度平均発生率:0.91%) (2024年度発生率:0.84%)

2024年度 マテリアルバランス

当社は、事業活動の中で多くのエネルギー、化学物質、水資源などを使用しており、環境に様々な影響を与えます。そのため、事業活動の中で環境負荷の低減に努めています。2024年度のマテリアルバランスは以下のとおりとなりました。廃棄物として発生した廃酸は自社で、また、中和滓は外部で全量再生利用しています。

INPUT

資源・エネルギー類	単位	2023年度	2024年度
購入電力*	千KL	5.9	5.9
重油、石油ガス*	千KL	7.0	8.1
水資源	千m³	2,111	2,269

※原油換算値

↓

チタン工業の事業活動

原材料・燃料の調達	環境負荷物質の管理
研究・開発	排水の管理
購買	ばい煙の管理
製造	廃棄物の管理
販売	化学物質の管理

→

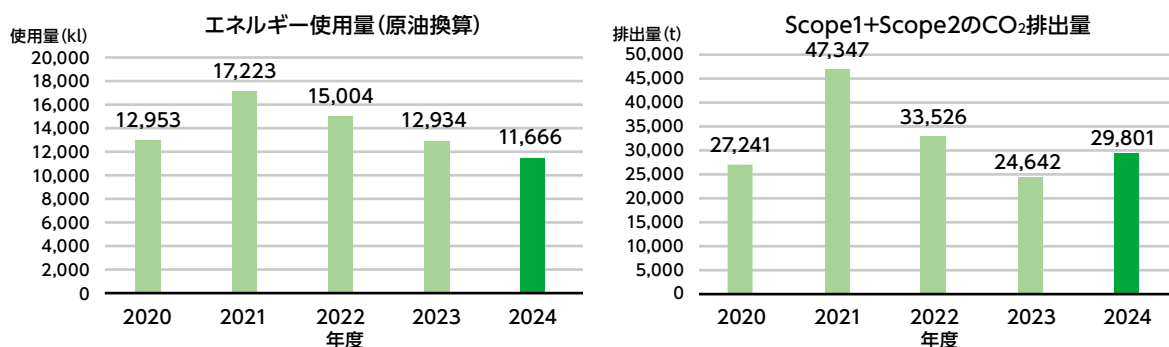
OUTPUT

環境負荷物質類		単位	2023年度	2024年度
大気	CO ² (Scope1+Scope2)	t	24,642	29,801
	SOx	t	31	26
	NOx	t	33	29
	PRTR対象物質	t	210	140
水系	排出量	千m³	2,326	2,552
	COD	t	9	9
	全窒素	t	34	31
	全リン	t	0.052	0.043
	PRTR対象物質	t	1.0	1.0
土壌	PRTR対象物質	t	0	0
廃棄物	外部委託	t	185	174
	再生利用(中和滓)	t	3,879	3,326
	再生利用(廃酸)	t	1,567	1,387
	PRTR対象物質 「移動量」	t	38	33

エネルギー使用量(原油換算)と Scope1+Scope2のCO₂排出量



2024年度のエネルギー使用量は前年度(2023年度)と比較して約10%削減となりましたが、Scope1+Scope2のCO₂排出量は生産量の増加及び電気のCO₂排出係数の増加により、前年度比で約20%増加となりました。今後もエネルギー使用量及びCO₂排出量の低減に取り組みます。



Scope3のCO₂排出量



2024年度のScope3*のCO₂排出量は前年度(2023年度)と比較して約3%高い結果となりました。今後もサプライヤーと協力を図り、CO₂排出量の低減に取り組みます。

カテゴリ	カテゴリ名	2023年度 排出量** [CO ₂ e-t]	2024年度 排出量** [CO ₂ e-t]
カテゴリ1	購入した製品・サービス	22,903	20,995
カテゴリ2	資本財	429	1,935
カテゴリ3	Scope1、2に含まれない燃料及びエネルギー関連活動	5,002	5,551
カテゴリ4	輸送、配送(上流)	9,700	10,773
カテゴリ5	事業から出る廃棄物	88	60
カテゴリ6	出張	85	63
カテゴリ7	雇用者の通勤	234	222
合計		38,441	39,599

*カテゴリ1〜7以外のカテゴリは非該当または算定困難なものであるため省略しました。

**CO₂排出量の算定については、原料メーカーからの排出量(一次データ)、「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算出のための排出原単位データベース(Ver3.2)」(二次データ)等を単独又は併用して行っており、今後の状況に応じて適正化していきます。

CDP質問書(SME)のスコア



2024年度はCDP質問書(SME)に回答し、最高スコアの「B」を獲得しました。最高スコアを維持できるよう引き続き、CO₂排出量削減等の取り組みを推進します。

質問書名	2024年度スコア
CDP質問書(SME)	B(マネジメントレベル)



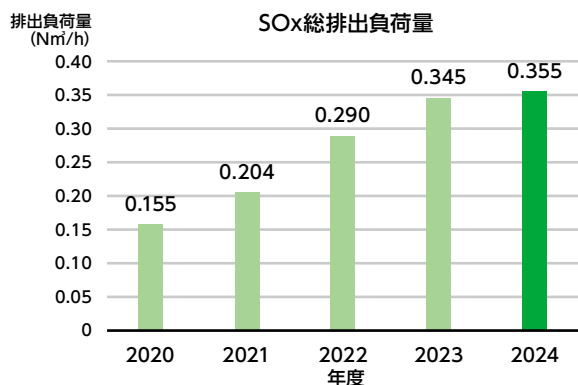
環境負荷の低減



持続可能な社会を実現するため、環境負荷物質の排出量の低減に努めています。大気汚染物質及び水質汚濁物質については環境関連法の規制値以下にすることを目標とし、より厳しい基準を設けて管理しています。

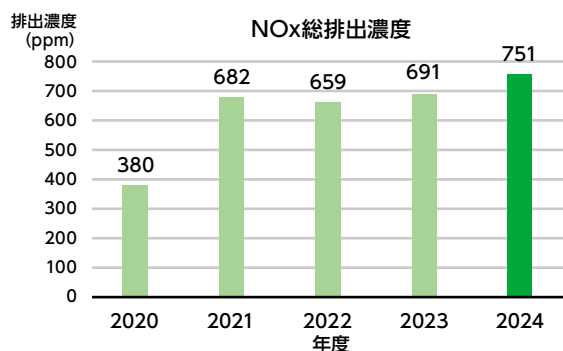
(1)大気汚染物質(SOx)総排出負荷量

2024年度のSOxの総排出負荷量は、ばい煙発生施設の増設により、前年度(2023年度)と比べて増加しましたが、各ばい煙発生施設のSOx発生量は何れの施設も大気汚染防止法の規制値を十分に下回っています。今後も排出負荷量の低減に努めます。



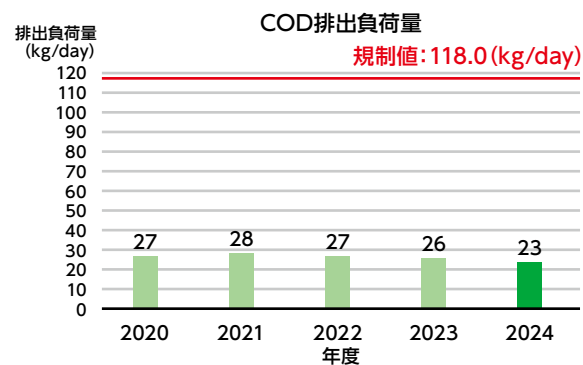
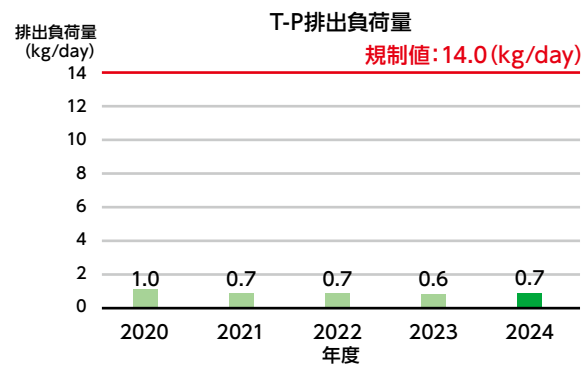
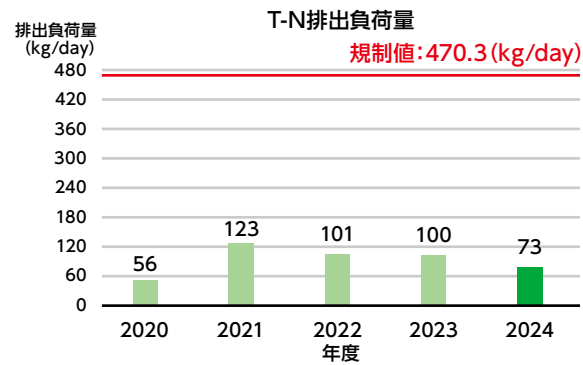
(2)大気汚染物質(NOx)総排出濃度

2024年度のNOxの総排出濃度は、ばい煙発生施設の増設により、前年度(2023年度)より増加しましたが、各ばい煙発生施設のNOxの総排出濃度は何れも大気汚染防止法の規制値を十分に下回っています。今後も排出濃度の低減に努めます。



(3) 水質汚濁物質排出負荷量

2024年度の排水の水質汚濁負荷量は前年度(2023年度)と比べ、T-Pは同等であり、T-N及びCODは減少しました。各項目共、山口県公害防止条例の規制値(T-N 470.3kg/day、T-P 13.0kg/day、COD 118.0kg/day)を十分下回っています。今後も適切な排水管理と環境負荷低減に努めていきます。



3Rの推進

当社では、資源を有効に活用するために、事業活動から発生する廃棄物の発生抑制(Reduce)、再利用(Reuse)、再生利用(Recycle)の3Rに取り組んでいます。

▶ 発生抑制(Reduce)

製品収率の向上により廃棄物の発生を抑制します。

▶ 再利用(Reuse)

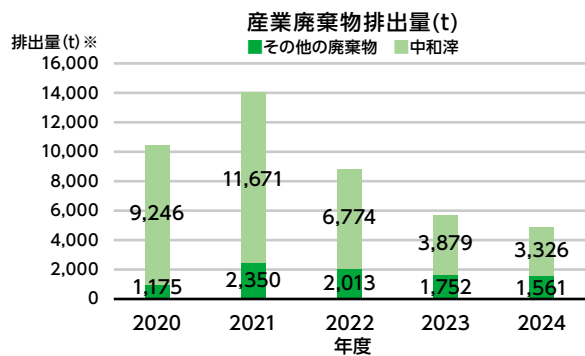
使用したフレコンは廃棄物を運搬する際の袋として再利用します。木製パレットについては、破損程度のものは修理して再使用します。

▶ 再生利用(Recycle)

有価物と廃棄物は専用の置き場で分別回収しています。鉄・ステンレスなどの有価物については回収業者が引き取り再利用されています。廃棄物も種類で仕分けして産業廃棄物処理業者により適切に収集運搬されて処分されています。

廃棄物の管理

2024年度の廃棄物の排出量は、廃棄物の発生量の減少に伴い、前年度(2023年度)と比較し約13%減少しました。また、中和滓の処理は社外に委託し、全量再生利用しています。今後もより廃棄物発生抑制に取り組み、排出量の削減に努めます。

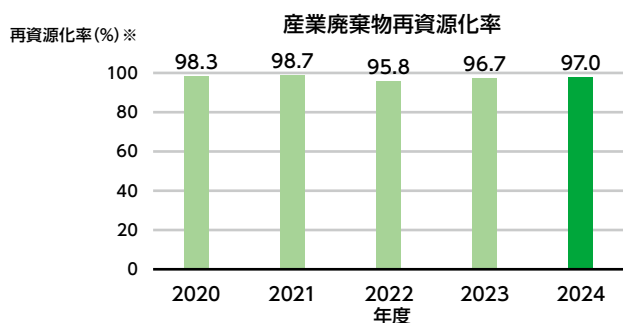


※中和滓の排出量を実際に社外に処理を委託している中間処理(脱水)後の数量に修正したため、2022年度のCSR報告書と数値が異なります。

産業廃棄物の再資源化率



産業廃棄物の再資源化率は、2020年度から95%以上を維持しています。今後もより3R推進に取り組み、再資源化率の増加に努めます。



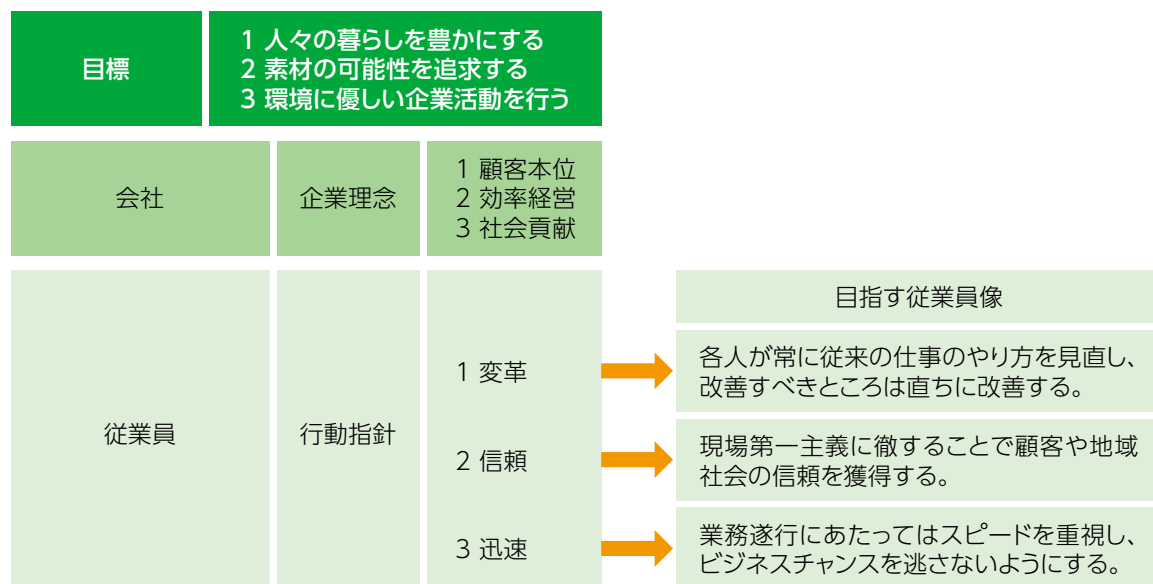
※中和滓の排出量を実際に社外に処理を委託している中間処理(脱水)後の数量に修正したため、2022年度のCSR報告書と数値が異なります。

労務関係

「夢素材カンパニー」であるために

当社は、「顧客本位・効率経営・社会貢献」を理念に掲げ、人々の暮らしを豊かにし、社会に貢献できる「夢素材カンパニー」であることを目指して、企業活動を行っています。

そのために、会社の大切な宝である従業員が仕事に誇りと自信を持ち、やり甲斐を感じられるような職場環境づくりに努めています。



人材育成への取り組み



当社グループは、人材育成方針を制定し、従業員の健康・労働環境への配慮や公正・適切な処遇に取り組み、活気あふれる会社となるよう働きがいと成長の両立の支援を推進しています。

人材育成方針

チタン工業グループは、企業理念及び行動指針のもと、中長期的な企業価値の向上と持続可能な社会の実現に向け、自ら考え積極的に行動する人材の育成に取り組めます。

1. 国籍、性別、職歴、年齢等に関わらず、社員一人一人がその能力を生かし、自ら成長できる環境づくりを推進する。
2. 社員が心身ともに健康で、個々の能力を最大限発揮できる職場環境を整備する。
3. 活気あふれる会社となるよう働きがいと成長の両立を支援する。

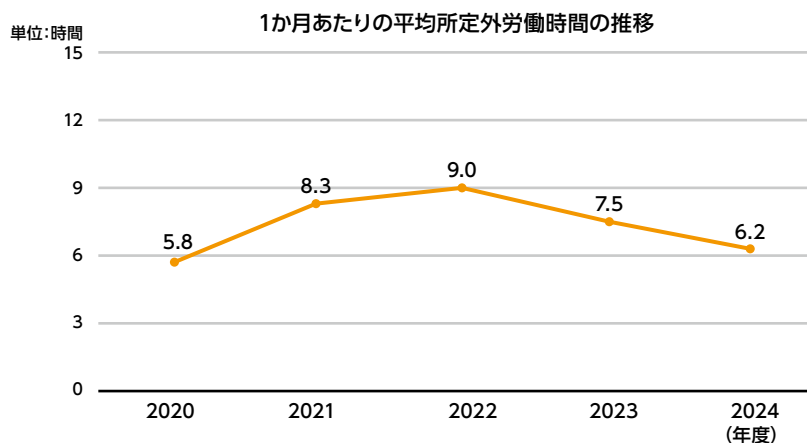
ワークライフバランスの実現



(1) 労働時間の管理

当社では、労働時間管理を徹底しており、時間外労働の削減や終業時間後の即時退社の徹底等について、従業員に定期的に注意喚起しています。

また、当社では、速やかに当月の時間外労働時間の予算実績を集計し、実績が予算を大幅に超過した部署には、超過理由と今後の対応策を報告してもらうことで、各部署で労働時間が適正に管理される仕組みを構築しています。



(2) ノー残業デーの設定

当社では、毎週水曜日をノー残業デーに設定しており、従業員に対しては、メリハリのある働き方の実現に向けた意識改革として、業務の効率化を推進しています。これによりできた余暇時間を、従業員は家族団らんや自己研鑽によるスキルアップに充てるなどして、ワークライフバランスの充実化を図っています。

(3) 有給休暇利用環境の整備

当社では、次のとおり、有給休暇の利用環境の整備を行い、その取得率を向上させることで、従業員の心身のリフレッシュやプライベートな時間の充実化を図っています。

これらの取り組みの結果、2024年度の有給休暇取得率は、92.0%となりました。

- ① 1日単位だけでなく、半日単位の有給休暇制度を導入しており、個人の事情に合わせて、有給休暇を取得できます。
- ② 年間10日程度の計画的取得日を指定し、有給休暇の利用促進を図っています。
- ③ 法定の有給休暇の消滅時効期間は2年間（1年繰り越し）ですが、当社は法定を1年上回る3年間とし、2年繰り越しを認めています。また、法定超過の繰り越し分についても、使用

用途を制限せず、従業員が利用しやすい制度としています。

(4) 仕事と育児の両立支援の取り組み

当社では、育児休業制度に関して、相談体制を整備しており、従業員から相談があった場合には、直ちに制度概要等について、説明できる体制を整えています。

また、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律（育児・介護休業法）」の改正により、2022年10月1日から出生時育児休業（産後パパ育休）の運用を開始し、男性の育児休業の取得促進に取り組んでおります。2024年度は、男性の育児休暇取得率は、33.3%となり、過去3年間平均では43.8%となりました。これらに加え、当社では、子の養育のための短時間勤務制度の対象範囲について、法定（3歳に満たない子を養育する労働者）を大きく上回る「小学校6年生まで」としております。また、同制度においては、保育所の送迎時間等、個人の事情に応じて、30分単位で就業時間を調整することが可能であり、制度設計を従業員が利用しやすいものとするので、従業員の仕事と育児の両立支援の取り組みを行っています。

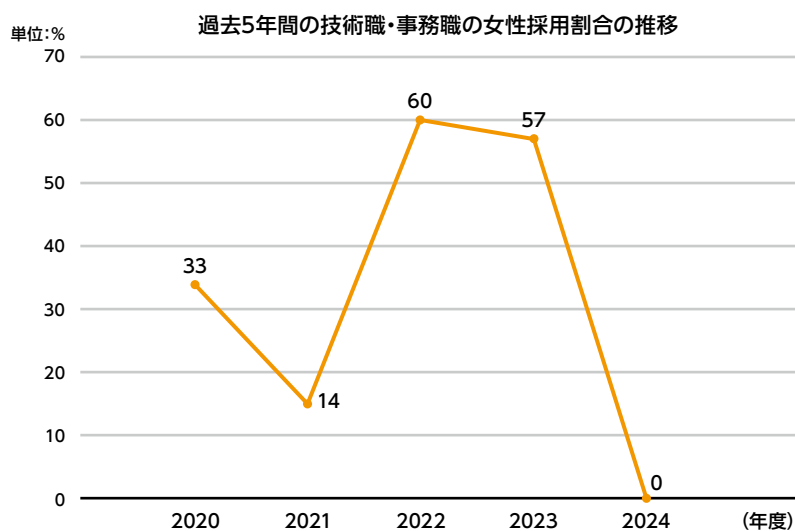
ダイバーシティへの取り組み



(1) 女性活躍の推進

当社は、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画において、技術職及び事務職の採用者数に対する女性の採用割合を20%以上にすることを目標に掲げており、女子学生に対して積極的な広報を実施するなどして、女性の採用割合の向上に取り組んでいます。また、当社は、パート従業員の社員登用制度を導入しており、積極的に運用しています。

2024年度は、技術職・事務職の女性の採用はありませんでしたが、過去5年間平均では37.5%と当該目標を達成しています。引き続き、女性の採用割合の向上に取り組んでいきます。



(2) 高齢者活躍制度の運用

当社では、従前、停年後の継続雇用は65歳まででしたが、65歳以降の継続雇用制度として、一定の基準を満たしていれば、最長70歳まで当社子会社において再雇用する仕組みを設け、高齢の従業員により長く活躍してもらえる環境を整備しています。

従業員の安全と健康のために



従業員とご家族が幸せに暮らしていくためには、従業員が安全な職場で、安全な行動をとり、心身ともに健康であることが大切です。

当社は、このような考えのもと、安全な職場環境を整え、従業員の健康づくりに取り組むことを、「健康宣言」を通して発信しております。また、当社は、従業員の安全と健康のための取り組みをさらに充実させるため、前年度に引き続き、2025年3月10日に「健康経営優良法人2025(大規模法人部門)」の認定を取得しました。当社の具体的な取り組みは次のとおりです。

(1)安全衛生の取り組み

①安全衛生委員会

当社は、安全衛生委員会の中で、災害事故の未然防止活動(リスクアセスメント及び危険予知トレーニングの実施、ヒヤリハットの水平展開等)、安全衛生巡視指摘事項の水平展開、健康診断結果や生活習慣病の予防、熱中症予防対策等について説明し、安全衛生活動を推進しています。

②安全大会

全国安全週間行事が行われる7月に安全大会を開催し、無災害記録達成部署の表彰や安全活動状況を報告し、従業員の安全意識の向上を図りました。

③日常の取り組み

定期的に危険予知トレーニングシートによる危険予知訓練や安全衛生巡視、指差呼称の励行、VR(バーチャルリアリティ)による危険体感教育、安全に関するDVD視聴教育等に取り組み、安全衛生意識の維持・向上に努めています。

④協力会社との連携

安全衛生委員会の実施内容を協力会社に水平展開し、協力会社の安全衛生意識の向上に努めています。

(2)各種防災訓練の実施



▲2024年度 総合防災訓練

▲2024年度 津波発生時避難訓練

当社は、宇部市にある2つの拠点で、それぞれ年1回、総合防災訓練を実施しています。また、当該防災訓練は、隔年で、夜間に実施しております。2024年度は、震度5強の地震発生による500KL重油タンクからの火災発生及びけが人の発生を想定した防災訓練と、震度6弱の地震発生による宇部開発センターでのボイラー室からの火災発生及びけが人の発生を想定した防災訓練を実施しました。また、2024年度は最大5mの津波発生を想定した避難訓練(防潮扉の閉止から避難まで)も実施

しました。今後も、地震、火災等が発生した災害を想定し、防災に取り組んでいきます。

(3)労働災害発生状況

2024年度は不休業災害が2件(熱中症1件、飛来・落下1件)発生したものの、休業災害は発生しませんでした。度数率(発生頻度を示す数値)は製造業全国平均値*が1.30に対して当社が3.63であり、強度率(労働災害のひどさを示す数値)は同平均値が0.06に対して0と、同業種全国平均値に比べて強度率は低いものの、度数率は高い結果でした。今後、労働災害の発生頻度を低くし、ゼロ災を目指すため、安全衛生委員会を中心に、KYをはじめとした安全活動を積極的に推進していきます。

* 2024年度の厚生労働省の調査結果(事業規模100人以上、休業1日以上)

(4)身体健康に対する取り組み

当社は、年1回実施する定期健康診断と、特定化学物質や有機溶剤等を扱う業務に従事している従業員に対して年2回実施する特殊健康診断の結果を踏まえ、健康障害の早期発見と予防に努めています。健診後は、有所見者に対し、必要に応じて、精密検査の案内や健康相談、保健指導などの事後措置を行っています。健康の増進のためには、まず従業員自身が自身の健康状態を把握し、必要に応じて早期に対処することが大切です。この観点から、2023年度からは、要精密検査と判定された全従業員に対し、精密検査の受診とその結果の会社への提出を勧奨しています。

このような取り組みのほか、健康経営に関する施策を拡充し、従業員の健康を増進するため、野菜摂取などによる食生活改善の推奨や女性健康関連課題のセミナーの実施等、様々な取り組みを推進していきます。

(5)心の健康への取り組み

当社は、年に1回、ストレスチェックを実施し、産業医による面談の要否を確認しています。また、安全衛生委員会で定期的に心の健康について取り上げ、ストレスとは何か、ストレスの対処法、メンタルヘルス対策の中での上長の役割を説明し、メンタルヘルスケアを推進しています。

地域とのコミュニケーション



地域社会とともに



私たちは地域イベントの参加や協賛を通じて、直接、また間接的に地域の方々との交流を図っています。これからも、地域とのコミュニケーションを積極的に行い、日ごろの感謝の気持ちを伝えるとともに、地域から必要とされる企業であり続けるよう努めていきます。

(1) 地域イベントへの協賛

当社は、地域活性化の一助及び感謝の気持ちを伝えるため、各種地域イベントへの参加や「宇部市花火大会」、「宇部まつり華創パレード」、「TOKIWAファンタジア」などへの協賛を行っています。また、宇部まつりの開催時には、宇部まつり華創パレードに参加しており、お菓子を配りながら、地域の方々との交流を深めています。2023年度からは、宇部市の地域活動応援事業者の認証を受けるなど、より積極的に地域イベントへの参加を進めております。

(2) 生物多様性に関する環境保全活動

当社は生物多様性に関する環境保全活動として、2025年5月23日に開催された宇部市主催の「里山ビオトープ二俣瀬エコアップ活動」に参加しました。この活動はビオトープの環境を整備し、生物多様性の保全を目的に実施しているものであり、今後も当該活動に積極的に参加する予定です。



▲里山ビオトープ二俣瀬エコアップ活動



(3) 水を守る森林づくり体験活動

当社は、毎年11月に秋吉台で開催される「水を守る森林づくり体験活動」に参加し、竹林の伐採活動を行っています。この取り組みは、厚東川流域の間伐を行い、森林を整備することで森林の持つ水源かん養機能を十分発揮させて、県民の方々の生活に必要な良質な水の安定確保を目指すものです。2024年度は11月23日に開催されました。



▲2024年度 第17回水を守る森林づくり体験活動



〒755-8567 山口県宇部市大字小串1978番地の25

TEL:0836-31-4155 FAX:0836-21-9172

URL:<http://www.titankogyo.co.jp>